

2024年度 予防接種のご案内

区分	予防接種名	対象者 標準接種期間(接種上限)	回数・標準的な接種間隔		料金	会場	申込み
定期予防接種 (予防接種法に基づき町が実施するもの)	B型肝炎	生後2～8か月(11か月)	3回	2回目は1回目から27日以上あける 3回目は1回目から139日以上あける	無料	町立下川病院	事前に予約票を配布します。  保護者から直接町立下川病院へ接種希望日のお申し込みください。
	ロタウイルス	生後2か月～生後23週(生後6～23週)	2回	1回目を生後2月から14週6日までに接種 2回目は1回目接種後27日以上あける			
	5種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	第1期初回 生後2～6か月(7歳5か月)	3回	20～56日までの間隔をあける			
		第1期追加 初回終了後6～18月までの間(7歳5か月)	1回	初回接種終了後、6～18月まで(6月以上)の間隔をおく			
	接種途中の場合 4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	第1期初回 生後2～11か月(7歳5か月)	3回	20～56日まで(20日以上)の間隔をおく			
		第1期追加 初回終了後12～18か月までの間(7歳5か月)	1回	初回接種後12～18月まで(6月以上)の間隔をおく			
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)	第1期初回 生後2～6か月(4歳11か月)	3回	27～56日までの間隔をおく(生後11か月までに終了)			
		第1期追加 初回終了後7～13月までの間(4歳11か月)	1回	初回接種後7～13月まで(7月以上)の間隔をおく			
	小児用肺炎球菌	第1期初回 生後2～6か月(4歳11か月)	3回	27日以上の間隔をおく(生後12月までに終了。ただし、初回2回目の接種を生後12か月以降に行った場合は3回目の接種はしない。)			
		第1期追加 生後12～14か月(4歳11か月)	1回	初回接種後60日以上の間隔をおく			
		※接種開始が生後7～11か月になる場合は、4週以上の間隔を置いて初回を2回(生後1歳11か月までに終了) 2回目接種後、60日以上の間隔で、生後12か月以降に追加を1回 ※接種開始が1歳0か月～1歳11か月になる場合は、60日以上の間隔を置いて2回 ※接種開始が2歳0か月～4歳11か月になる場合は、1回					
	BCG(結核)	生後5～7か月(11か月)	1回				
	麻しん風しん	第1期 1歳0か月～1歳11か月	1回				
		第2期 就学前の1年間 ※就学時健診に併せて実施	1回				
水痘(みずぼうそう)	1回目 1歳0か月～1歳2か月(2歳)	水痘にかかったことのある児は対象外	1回				
	2回目 1回目終了後6～12月まで(2歳)		1回	1回目から6～12月まで(3か月以上)の間隔をおく			
日本脳炎	第1期初回 3歳0か月～3歳11か月(生後6か月～7歳5か月)	2回	6～28日まで(6日以上)の間隔をおく				
	第1期追加 4歳0か月～4歳11か月(生後6か月～7歳5か月)	1回	初回接種後おおむね1年を経過した時期(6月以上)				
	第2期 9歳0か月～9歳11か月(12歳11か月)	1回					
2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳0か月～12歳11か月(12歳11か月)※接種日を設けて実施	1回					
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん等)	中学1年生の女の子 (小学6年生～高校1年生)	14歳以下	2回	1回目から6～12月の間隔をおく(少なくとも5月以上の間隔)			
		15歳以上	3回	2回目は1回目から2月の間隔をおく(少なくとも1月以上の間隔をおく) 3回目は1回目から6月の間隔をおく(少なくとも3月以上の間隔をおく)			

【申し込み先】  
町立下川病院  
TEL4-2039

【問い合わせ先】  
総合福祉センター  
「ハビネス」TEL4-3356  
(役場保健福祉課保健係)

区分	任意予防接種名	対象者	回数・間隔		料金	会場	申込み
(希望による)	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	1歳0か月～就学前まで	1回		1,200円	町立下川病院	ハビネスまでお申し込みください。 また、接種希望日の1週間前までに、町立下川病院へ予約をしてください。
	インフルエンザ	高校3年生まで	12歳以下	2回	4週の間隔をおく(2～4週間隔)		700円/回
13歳以上			1回				